

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 20.3.26 第 169 回国会第 2 号

3月26日、第2回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・舛添厚生労働大臣、西川厚生労働副大臣、西村内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

大村秀章君(自民)

- ・年金記録の訂正に関して、今後は電話や個別訪問による再確認である入念照会が重要になると考えるが、マンパワーの確保等具体的な対応策はどうなっているのか。
- ・漏れなく年金記録を回復するためにも、記録に重複期間がない等の結びつく可能性が極めて高い記録については、その記録をねんきん特別便に記載して送付すべきではないか。また、これに対応した新しいプログラムの開発も早急に始めるべきではないか。
- ・年金記録確認第三者委員会での給付認定作業の迅速化に向けて、市町村、企業等の協力を得て抜本的な体制の強化を図る必要があるのではないかと。また、定型給付認定についてはマニュアルを作成し、社会保険事務所に職権で行えるようにすべきとの指摘に対して総務省はどのように考えるか。

田村憲久君(自民)

- ・今回の診療報酬改定において、医師不足対策、救急医療対策、自殺対策についてはどのような内容になっているか。
- ・社会保険庁職員による労働組合への「ヤミ専従」が発覚したことに関連し、社会保険庁以外の公務員についても「ヤミ専従」が存在しないか調査を行うべきではないか。
- ・年金制度に参加しつつ、保険料を免除されている人については、給付額を減額しないで、その分を税財源で賄う案についてどう考えるか。

後藤茂之君(自民)

- ・地域医療を確保する観点から、救急医療や周産期医療、小児救急医療などを取扱う社会医療法人の重要性について、厚生労働大臣はどのように考えているのか。
- ・緊急医療体制を確保するためにも、医師不足問題について、早急な対策が必要ではないか。
- ・年金制度については、長期的な視野に立った国民的な議論が必要である。政争の具とはせず、与野党を超えた

合意のうえでの改正について、政治家として厚生労働大臣はどのように考えているのか。

福島豊君(公明)

- ・線維筋痛症について、平成 15 年の衆議院厚生労働委員会において厚生労働省は検討会を設置すると答弁したが、その結果はどうなっているのか。また、厚生労働省は線維筋痛症を適切に診断することができる医師を確保するなど診療体制を整備する必要があるのではないかと。
- ・5095 万件の年金記録照合作業の結果、解明済みとされていた死亡の届出があるものについては記録訂正により年金額が増える可能性があるという指摘に対して厚生労働省はどのように対応するのか。
- ・療養病床の再編成や特殊疾患療養病棟入院料の見直しに当たって神経難病等長期入院を必要とする患者に対する医療提供を継続させる必要があるのではないかと。

長妻昭君(民主)

- ・委員長職権により議事録の一部が削除された理由等について委員長に確認したい。
- ・政府・与党は、年金に関する3月の公約が守られなかったことを認め、謝罪したうえで、現行の手法を見直す必要があるのではないかと。
- ・年金記録問題の解決には、サンプル調査が必要である。取り急ぎ紙台帳とコンピューター上のデータの突合についてサンプル調査が必要ではないかと。
- ・社会保険庁が「今後新たな給付に結びつかない記録」と分類した死亡一時金や脱退手当金の受給記録等についても、新たな受給につながるような記録があるかどうかのサンプル調査が必要ではないかと。

岡本充功君(民主)

- ・中国産冷凍ギョウザによる薬物中毒事案について、当該製品のパッケージが製造された工場を調査するなど中国で再調査を実施し、国民の食に対する不安を早期に払拭

すべきではないか。

- ・故意や重大な過失のある事例を除き医療従事者に刑事罰や行政処分を科すべきでないが、設置が検討されている医療安全調査委員会（仮称）における調査の在り方について、厚生労働省はどのように考えているのか。
- ・4月から後期高齢者医療制度が導入されることにより、後期高齢者は必要かつ適切な医療が受けられなくなるのではないかと懸念があるが、保険制度の違いによって受けられる医療が制限されることがないことを確認したい。

査の内容及び地方社会保険医療協議会における協議内容を公表すべきではないか。

- ・保険請求業務を民間企業に外部委託している公立病院の実態を総務省と協力して調査する必要があるのではないか。

内 山 晃君（民主）

- ・社会保険事務局職員による年金記録確認第三者委員会の委員に対する圧力問題について、社会保険庁及び総務省の調査結果は、それぞれどのような内容か。
- ・基礎年金番号に未統合の記録の統合が終了していないにもかかわらず、厚生労働大臣が3月末までに名寄せするとの公約違反に当たらないとするのはなぜか。
- ・ねんきん特別便の内容が分かりにくいいため、かえって記録確認の作業が多くなっていることに対する管理責任について厚生労働大臣はどのように考えているのか。

山 井 和 則君（民主）

- ・年金記録問題に関し、厚生労働大臣は「最後の一人まで最後の円まで確実にやる」との公約を守っているのか。
- ・ねんきん特別便に対して訂正なしと回答してきた人への入念照会を未回答の人等にも拡大すべきではないか。
- ・社会保険庁に責任がある問題にもかかわらず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」の通話料金はなぜ有料となっているのか。

高 橋 千鶴子君（共産）

- ・カルテがない等の理由により薬害肝炎救済法に基づく提訴が困難な者に対して厚生労働省は積極的に支援すべきではないか。
- ・肝炎患者に対してインターフェロン治療とともに、投薬治療・検査等の医療費助成を実施する必要があるのではないか。
- ・肝炎対策を積極的に実施し効果を挙げてきた市町村を参考に国としても対策を進める必要があるのではないか。

阿 部 知 子君（社民）

- ・厚生労働省が実施する産科医療機関の実態調査の対象に助産所も含めることが必要ではないか。
- ・保険指定医療機関としての指定取消処分の前提となる監